

2022年4月より不妊治療が保険適用になりました。

今まで不妊治療（人工授精・体外受精等）は保険外診療の治療として自費で行われてきました。このたび2022年4月より不妊治療が保険適用になることが決定し、治療費に関して患者様の負担が少なくなりとても喜ばしいことだと思います。

現在に至るまで当院は最新の技術で患者様のお力になるべく、機器の導入や技術の習得を行って参りましたが、最新の技術に関して現段階で保険適用や先進医療として認められていない治療もあります。

日本では制度上、保険診療と保険外診療（自費診療）を行うことは混合診療とされ、混合診療を行う場合はすべての治療が自費負担となります。しかし、先進医療に認められた治療に関しては保険診療と先進医療を組み合わせて行うことは可能です。

今後も保険適用範囲内で行えない最新の技術が治療として必要な方においては患者様とのご相談のうえで従来通り、自費の治療も行ってまいります。

自費の場合の費用につきまして、今まででは施設ごとで異なりましたが当院では保険点数が決められている医療行為におきましては保険点数通りの価格とさせていただくことにいたしました。

（採卵術につきましては採卵数に関係なく一律の料金となります）

窓口において保険適用の方は3割負担、自費の方は10割負担とさせていただきます。

（自費の場合は別途消費税が加算されます）

今後はどの施設で治療を行ったとしても保険診療で受けられる場合の価格は同一料金となります。

必要な治療について共に考え、今までと変わらない高い技術で患者様に寄り添った治療を行っていけるよう当院スタッフ一同励んで参ります。

下に保険診療と自費診療の費用を記します。